

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	重田 光時
【住所又は本店所在地】	香港、銅鑼灣、怡和街
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和4年4月13日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ヤシマキザイ
証券コード	7677
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	重田 光時
住所又は本店所在地	香港、銅鑼灣、怡和街
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社スノーポールキャピタル 前園 拓真
電話番号	03-6731-9370

## 2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社鹿児島東インド会社
住所又は本店所在地	鹿児島県大島郡大和村国直264番地
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社スノーポールキャピタル 前園 拓真
電話番号	03-6731-9370

## 3【提出者（大量保有者） / 3】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	G L O B A L M A N A G E M E N T P A R T N E R S L I M I T E D
住所又は本店所在地	62 Mody Road, Tsim Sha Tsui, Kowloon, Hong Kong Unit 1112, Floor 11, Wing On Plaza
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社スノーポールキャピタル 前園 拓真
電話番号	03-6731-9370

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.20
訂正される報告書の報告義務発生日	令和4年4月8日
訂正箇所	変更報告書の提出事由には該当しないことが判明したため、取り下げます。